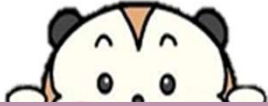


令和7年度 法の日週間行事 「福岡高等・地方・家庭・簡易裁判所まるごとツアー ～学んで答えて!裁判所はしご旅～」 実施報告

福岡高地家簡裁



令和7年10月23日、法の日週間行事として、福岡高等裁判所、福岡地方裁判所、福岡家庭裁判所、福岡簡易裁判所による4庁共催の合同見学会を実施しました。

職員による裁判制度等の説明後、法廷等の見学、質疑応答を行いました。

当日は34名の方々にご参加いただきました。

福岡の裁判所は、全国でも珍しく4つの裁判所が一つの建物にあります。その特徴を生かし、各裁判所の職員がそれぞれの裁判制度の違いを説明しました。参加者の皆様も熱心に話を聞いていたのが印象的でした。



職員による裁判制度等の説明



庁舎見学では、高等・地方裁判所の法廷や家庭裁判所の審判廷、簡易裁判所の調停室の見学も実施しました。普段見ることができない見学ができたことは、貴重な体験だったというお声をいただきました。

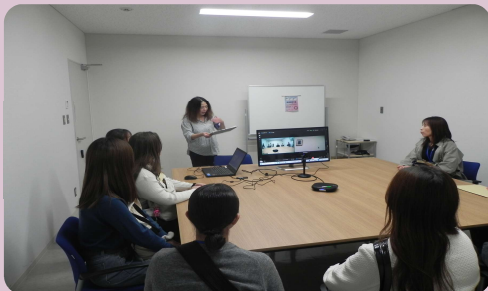
庁舎見学の後には、質疑応答や裁判所のクロスワードパズルに挑戦したり、法服を着て記念撮影をしました。

高等裁判所・地方裁判所～法廷～



庁舎見学の様子

簡易裁判所の民事調停室



家庭裁判所の少年審判廷



参加者の声～アンケートより一部抜粋～

- ・皆様方、とても丁寧に対応していただきました。
- ・貴重な体験をさせていただきありがとうございました。
- ・こういうイベントがあるのがいいなと思いました。身近になります。
- ・とてもとても貴重な体験でした。職員の方々みなさんとても笑顔がステキで優しくて良かったです。
- ・裁判所は縁のない世界でしたが、実際の現場を見ることができて有意義でした。

編集後記

昨年に引き続き、福岡の合同庁舎を生かしたイベントが開催できました。裁判所や六本松庁舎のことをより知っていただけたのではないかと思います。

ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。